

しまねの労働



島根県商工労働部雇用政策課

〒690-8501 松江市殿町1番地 ☎0852(22)5297
 ホームページ <https://www.pref.shimane.lg.jp/rodoseisaku/>
 Eメール koyo-seisaku@pref.shimane.lg.jp

目次

<input type="checkbox"/> 「ジョブカフェしまね」 イベント情報…… 1	<input type="checkbox"/> 「しまねいきいき職場宣言」 募集…… 3
<input type="checkbox"/> プロフェッショナル人材戦略拠点…… 1	<input type="checkbox"/> パワハラ防止法について…… 3
<input type="checkbox"/> シルバー人材センター連合会PR …… 2	<input type="checkbox"/> ジョイメイトいわみPR …… 3
<input type="checkbox"/> 労働保険の年度更新期について…… 2	<input type="checkbox"/> 高等技術校からのお知らせ…… 4
<input type="checkbox"/> ジョイメイトしまねPR …… 2	<input type="checkbox"/> 障がい者委託訓練のご案内…… 4
	<input type="checkbox"/> 外国人材情報提供窓口…… 4

ジョブカフェしまねからのお知らせ

島根県内外の学生との独自の繋がりを活かし、採用活動のお手伝いから採用後の定着支援、低学年層への働きかけまで、様々な企画で県内企業の皆さまと優秀な人材の縁結びをサポートします。

WEB版しまね企業ガイダンス

開催予定であった合同企業説明会の中止に伴い、現在ジョブカフェしまねサイト内で個別企業説明会や企業紹介動画を掲載する特設ページを設置しています。掲載希望の場合は、「ジョブカフェしまね」のサイトトップページにある、以下の2つのアイコンから詳細情報をご確認ください。



■個別企業説明会
 島根県内企業の個別企業説明会
 情報をまとめて掲載しています。



■企業説明動画
 会社説明の動画を掲載
 することができます。



【ジョブカフェしまね(公益財団法人ふるさと島根定住財団)】

ジョブカフェしまね

検索

■松江センター
 松江市朝日町478-18 松江テルサ3階

TEL: 0120-67-4510 [開所9:30~18:00 日・祝休み]

■浜田プランチ
 浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田2階

TEL: 0120-45-4970 [開所9:30~18:00 土・日・祝休み]

「攻めの経営」に必要なプロ人材の採用をサポート

島根県プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内

島根県プロフェッショナル人材戦略拠点では、県内企業の「攻めの姿勢」=「既存のビジネスモデルを変えたい」「新事業分野に挑戦したい」「新商品開発に取り組みたい」などの経営課題を解決するため、**人材採用の側面から企業をサポート**します。

プロフェッショナル人材戦略拠点への相談は無料。まずは「相談申込書」をご提出ください。

県外のプロフェッショナル人材を確保する費用を助成します。

島根県プロフェッショナル人材戦略拠点の支援を通じて、県外からUIターンするプロフェッショナル人材を確保するために有料職業紹介事業者に支払った人材紹介手数料の1/2を補助します。また、副業兼業のプロフェッショナル人材に支払った移動経費(交通費及び宿泊費)の1/2を補助します。

◎プロフェッショナル人材とは……第一線で活躍する、新たな商品・サービスの開発、販路の開拓、サービス・生産性の向上などを通じて、企業を成長させる人材のことです。

島根県プロフェッショナル人材戦略拠点(公益財団法人しまね産業振興財団)

〒690-0816 松江市北陵町1番地テクノアークしまね内

TEL: 0852-60-5104 / FAX: 0852-60-5116 Email: pf@joho-shimane.or.jp

【石見事務所】〒697-0034 浜田市相生町1391番地8 シティパルク2階石見産業支援センター内

TEL: 0855-24-9301 / FAX: 0855-22-0577 Email: iwm@joho-shimane.or.jp

シニア人材活用をお考えの事業主のみなさま シルバー人材センターが行う労働者派遣事業

シルバー人材センターの労働者派遣事業（シルバー派遣事業）は、従来の受託事業では対応できなかった直接指示が必要な業務や設備器材を使用する業務など、様々な分野でご活用いただいています。（港湾運送、建設業務、警備業務、病院などにおける医療関係業務は除きます）



4つの特長・活用メリット

- 基本的な仕組みは民間の派遣会社と同様
- 会員1人あたりの就業は原則週20時間未満（社会保険・雇用保険の適用外）
- 仕事に慣れた会員を続けて受入が可能（期間制限の対象外）
- 1日だけの業務でも派遣受け入れが可能（日雇派遣の制限の例外）

お申込み・お問い合わせはあなたの街のシルバー人材センターへ

[公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会](#)

島根県 シルバー

検索

松江市殿町8番地3 タウンプラザしまね2階 電話：0852-28-1171

～労働保険のお知らせ～

令和2年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は
6月1日（月）～7月10日（金）です。

申告・納付は最寄りの労働局・労働基準監督署又は金融機関でお願いします。

労働保険のお手続きは「電子申請」をぜひご利用ください！

「電子政府の総合窓口（e-Gov）」から行うことができます。

※電子申請のご利用には、マイナンバーカード又は電子証明書の取得が必要です。

【厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署】

ジョイメイトしまねが社員の皆様の 福利厚生をサポートします！

●会費：一人月額1,000円（年間12,000円）

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。

働くみんなのサポーター
ジョイメイト
しまね



ニュース掲載ツアー
1,000円～10,000円割引

5年に1度
永年勤続
5,000円～10,000円給付

健康診断6,000円補助

宿泊付き
忘新年会2,000円補助

割引指定店5%以上割引

ツアー2,000円割引

隠岐汽船1,000円割引

抽選で
お食事割引券
1,000円プレゼント

隔年
熟年夫婦旅行
10,000円補助

インフルエンザ予防接種
600円補助

祝い金・見舞金等給付

各種チケット購入補助

「2,100事業所・28,500人をサポート中」まずはお電話下さい！ ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555

一般財団法人島根県東部勤労者共済会

〒690-0886 島根県松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル2F

魅力ある職場づくりに取り組む企業の皆様 「しまねいきいき職場宣言」実施企業の募集

魅力ある職場づくりの取り組みを広げていくため、「しまねいきいき職場宣言」を行う企業等を募集します。

◆対象企業

県内に本店、支店、営業所等が所在し、事業活動を行う常時雇用労働者を有する企業等

◆宣言内容

以下の5項目から1つ以上を選び、社内での議論を経て具体的な取り組み方針を設定してください

- (1) ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅！
- (2) 「仕事と生活の調和」を企業の魅力に！
- (3) みんな元気に生涯現役！
- (4) 誰もがいきいき活躍できる職場に！
- (5) 職場に実情を語り合う場をつくろう！

「しまね働き方改革宣言」(H29.11 しまね働き方改革推進会議採択)より



◆宣言のメリット

- ・宣言した企業等の企業名及び宣言書を県ホームページ及び県広報媒体により周知・広報します
※宣言内容は非公開とすることもできます
- ・宣言した企業等については「多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ」の申請ができます
 - [1] 職場づくり支援コース：企業にアドバイザーを派遣し労務管理の見直し等を支援
 - [2] 人づくり支援コース：従業員のキャリア形成及び魅力ある職場づくりを目指した社内研修経費を補助
 - [3] 就労環境改善コース：労働時間縮減や職場のコミュニケーション促進を目指した取組の経費を補助

◆申請様式、申請方法

島根県多様な就業推進室のホームページをご覧ください。

<問い合わせ先> 島根県商工労働部雇用政策課 多様な就業推進室 TEL0852-22-6562

パワーハラスメント対策が事業主の義務となりました!

パワーハラスメント対策の法制化 ～労働施策総合推進法の改正～

施行時期 令和2年6月1日

※パワーハラスメントの措置義務については、中小企業は、令和4年3月31日までの間は、努力義務。
中小企業定義 <https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

職場におけるパワーハラスメントとは、以下の**3つの要素**をすべて満たすものです

- ① 優越的な関係を背景とした
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により
- ③ 就業環境を害すること (身体的若しくは精神的な苦痛を与えること)

※ 適正な範囲の業務指示や指導についてはパワハラに当たりません

問合せ先 島根労働局雇用環境・均等室 TEL 0852-31-1161

国・県・市・町がバックアップ! 月々**1,000円**であなたの会社も充実した福利厚生を実現しませんか

え! 入会まだですか?

みんなの会社 もっと快適 いっぱい笑顔
ジョイメイトいわみ

充実した給付事業
慶弔給付・見舞金
5,000円～250,000円

健康診断助成 (年1回)
6,000円を限度
人間ドック助成(5年に1回)12,000円

お得な券や情報満載
会報誌『**ジョイメイトいわみ**』
<隔月発行>

- | | | |
|------------------------------|----------------------------|-----------------------------------|
| ● 旅行助成 <国内・海外> 2,000円～3,000円 | ● 生活資金信用保証料助成 <労金> ~7,000円 | 現在会員
792事業所
7,504人 |
| ● 教育助成 <放送大学等> ~10,000円 | ● インフルエンザ予防接種助成 500円 | |

一般財団法人島根県西部勤労者共済会 〒697-0026 島根県浜田市田町116番地17 TEL 0855-23-5365 FAX 0855-23-5389
【HP】 <http://www.sw-kyosai.or.jp> 【MAIL】 info@sw-kyosai.or.jp

高等技術校からのお知らせ

県立高等技術校は就職するために必要な知識習得、資格取得を目指す職業訓練施設です。

東部高等技術校 〒693-0043 出雲市長浜町3057-11

『オープンキャンパス』を開催

オープンキャンパスでは、技を体験できる企画をご用意していますので是非ご参加下さい。

開催日：8月23日（日）【9:30（受付9:00）～12:30】

訓練科：美容科、自動車工学科、住環境・土木科、ものづくり機械加工科、建築科、Webデザイン科、ハウスアート科、介護サービス科

【申込み・問い合わせ】TEL：0853-28-2733 ※その他、団体・個別見学は随時受付中！ 事前にご連絡ください！



根っこの妖精「ねっこさん」

西部高等技術校 〒698-0041 益田市高津四丁目7番10号

『施設内訓練体験ツアー』を開催

施設内訓練体験ツアーとは？ 訓練内容の説明、見学、一部体験することが出来ます。

開催日：毎週水曜日13:15～15:15（祝日等の閉庁日、校内行事の日を除く） 定員：1回につき5名程度

訓練科：OAシステム科、建築科、機械加工・溶接科、事務ワーク科、総合実務科

【申込み・問い合わせ】TEL：0856-22-2450 ※事前にお申込みが必要です。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合がございます。



障がい者雇用をお考えの企業様へ 障がい者委託訓練のご案内



県立高等技術校では、障がいのある方の雇用・就業を支援するため、「座学を中心とした知識・技能を習得する訓練」、「企業等の現場を活用して実践的な職業能力を習得する訓練」等を外部委託により実施しています。

実践的な職業能力を習得する訓練は、障がい者雇用を検討されている企業等での作業実習が中心の訓練です。

県では、このような**現場実習訓練の受託企業を募集**しています。ご興味のある企業はお問い合わせください。

【現場実習訓練について】

期間：原則3か月以内（1か月あたり標準100時間）

委託費：委託先が中小企業等の場合：1人1か月あたり上限9万円（税抜）

中小企業等以外の場合：1人1か月あたり上限6万円（税抜）

【問い合わせ先】

東部高等技術校：TEL 0853-28-2733

（松江駐在）：TEL 0852-22-6952

西部高等技術校：TEL 0856-22-2450

（浜田駐在）：TEL 0855-29-5733

アビリンピックしまね2020 ～障がいのある方々が職業技能を競う大会～

障がいのある方々が日々培った技能を互いに競い合うことにより、社会に参加する自信と誇りを持つきっかけを提供するとともに、障がいのある方々に対する社会の理解と認識を高め、その雇用の促進と地位の向上を図ることを目的として開催されます。

※大会が延期又は中止の場合は、県ホームページ（下記URL）に掲載いたしますのでご確認ください。

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/kikan/tobu_gijutsu/ginoukentei/ginougorin-abirinpic.html

■日時：7月11日（土）9:30～16:15

■種目：パソコンデータ入力（知的障がいに限る）、製品

■場所：ポリテクセンター島根

パッキング、ワードプロセッサ、表計算、喫茶サー

（松江市東朝日町267）

ビス、オフィスアシスタント、ビルクリーニング

外国人材雇用情報提供窓口を開設しています

【情報提供内容】

- ・ 出入国管理及び難民認定法、技能実習法、特定技能等の制度の内容
- ・ 外国人の採用や雇用管理の方法
- ・ 雇用した外国人に対して企業が行う各種支援の内容
- ・ 問い合わせ内容に応じた専門機関への取次ぎ

開所日時：月～金曜日（国民の祝日・休日・年末年始を除く）9:00～17:00

☎0852-22-6634 までご相談ください！

島根県商工労働部雇用政策課 多様な就業推進室内